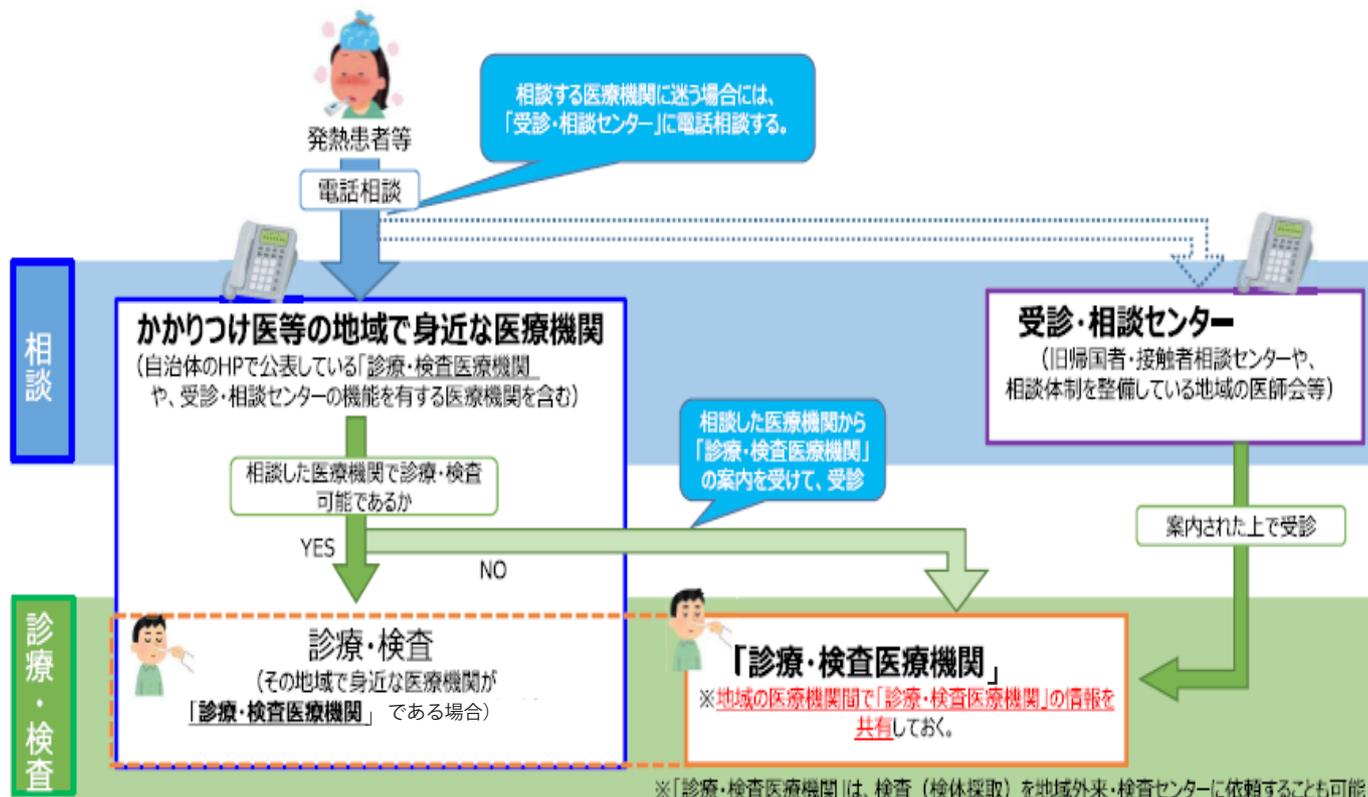


発熱等の症状のある方は
 まずはかかりつけ医等の地域で
 身近な医療機関へ『電話相談』して下さい



季節性インフルエンザの流行時期には、多数の発熱患者が発生することから、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両ウイルスの同時流行に備えて、相談・診療・検査の流れが変更しました。

- 発熱等の症状が生じた場合には、**まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談**してください。
- 相談する医療機関に迷う場合には、「**受診・相談センター**」に相談してください。(0997-52-5411)



- ※複数の医療機関を受診することで感染を拡大した例があります。複数の医療機関での受診はお控えください。
- ※医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- ※発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ※発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ※基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナ以外の病気が心配な方は、これまで通り、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

■上記以外の問い合わせ先

鹿児島県新型コロナウイルス感染症相談窓口(コロナ相談かごしま) **099-833-3221** (24時間対応)

■お問合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎ 0997-72-2905

第72回人権週間

12月4日から10日は人権週間です。人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国が定めたもので、今年で72回目となります。私たちの社会にはいまだに、いじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別など様々な人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者や医療従事者、またこれらの方々の方々の家族などに対して、デマが拡散されたり、差別や偏見、心ない誹謗中傷、人物の特定など、人権が脅かされる事例が発生しています。これらの問題を解決するためには、一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりのあること」として受けとめ、身近な人権問題について関心を持つことが大切です。この機会に皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。



問い合わせ先
 図書館:72-3799
 郷土館:72-1600



図書館・郷土館だより



10月の図書館利用状況(開館日数:本館27日・移動図書館18日)

【貸出冊数】4995冊(前月比:+1072冊) 【利用者数】1195人(前月比:+432人)

一般書の新着



『「赤ちゃんとどうやってできるの?」にきちんと答える親になる!』
 のじま なみ/監修
 3~10歳児の親に向け、性教育アドバイザーがはじめてつくった性教育マンガ。性に関する「いつやる?」「どうする?」にすべて答えます。

- 『人生のやめどき』樋口 恵子 他/著
- 『Iは赤い。そして世界は緑と青でできている。』望月 菜南子/著
- 『異世界縄文タイムトラベル』水野 夢端/著
- 『働く女子に明日は来る!』中澤 日菜子/著

児童書の新着



『どちがおおい?かぞえるえほん』
 むらやま じゅんこ/著
 盛り上がった部分を指でたどり、「かず」を数えてあそぼう! 見えない人も見える人も楽しめるよう、点字と隆起印刷を施した絵本。

- 『ピラミッドのサバイバル2』洪 在徹/文
- 『アリエナイ世界の国』斗鬼 正一/監修
- 『マギオ・ムジーク』仁木 英之/作
- 『ママ、どっちがすき?』織田 りねん/作

イベント・おはなし会のお知らせ

★おはなしのじかん

日時: 12/19(土) 10:00~10:30
 場所: 図書館1階絵本コーナー
 「冬」の楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★セカンドブックのおはなし会

日時: 12/19(土) 11:00~11:30
 場所: 図書館1階絵本コーナー
 3歳を迎えるお子さんを対象に、おはなし会を開催します♪

※当日は3歳児検診にお送りしている引換券をお持ちください!絵本を1冊プレゼントします♪

大型絵本やパネルシアターなどは学習室にあります。ぜひご覧ください!(団体貸出のみになります。)

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
	12/1 大島	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6
12/7 休館日	12/8 加計呂麻	12/9	12/10 新着	12/11	12/12	12/13
12/14 休館日	12/15 大島	12/16	12/17	12/18	12/19 おはなしの時間 セカンドブック	12/20
12/21 休館日	12/22 加計呂麻	12/23	12/24 新着	12/25	12/26	12/27
12/28 休館日	12/29 休館日	12/30 休館日	12/31 休館日			

お庭だより

ソテツ



ソテツは温暖な地方の海岸などに生育する常緑の種子植物で、「生きた化石」ともいわれています。奄美では種子(実)のことを「ナリ」と呼んでいて、雌花に紅色の「ナリ」がつくのが特徴です。

ソテツの本

- ★名越左源太の見た幕末奄美の食と菓子/今村規子:著
- ★もっと知りたい田中一村/大矢 鞆音:著

ウモレ!! 郷土館



古仁屋の街づくりは大火を教訓に進められてきました

県内で戦後最大の火災といわれる「古仁屋大火」。昭和33年(1958)12月27日、夜11時すぎに発生。市街地の大部分が焼け野が原となり、古仁屋に住む人の約80%が家を失いました。郷土館には当時の新聞記事や、大火10日後の古仁屋上空からの写真などを展示。本土から救援物資を運搬してきた飛行機の乗組員が撮影した写真は、当時の被害状況を生々しく伝える貴重なものです。

■お問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 099 - 206 - 1329

お口元気菌ツピー検診

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳及び80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔検診（お口元気菌ツピー検診）を実施します。

高齢期になりますと、飲み込みの機能が低下し、窒息や肺炎の原因となります。この検診事業は、いつまでも健康で美味しく食べて長生きしていただくために、歯周病や義歯の検査に加え、飲み込みの機能の診査・指導を行い、口腔機能の低下を未然に防ぐ有効な検診事業です。

対象者には5月末に受診券（オレンジ封筒）をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ予約の上、受診ください。

- 日時 令和3年1月31日(日)まで
- 場所 県内の歯科医療機関
- 料金 無料
- 対象 今年度76歳と80歳になられた後期高齢者医療被保険者



令和3・4年度建設工事等指名願いの受付が始まります

令和3・4年度建設工事等指名願いの受け付けますので、入札参加を希望する事業所は次のとおり申請を行って下さい。

- 対象年度
 - ①瀬戸内町に本社または営業所を置く事業所↓令和3・4年度分の受付（2箇年分）
 - ②町外の事業所↓令和3・4年度分の受付（2箇年分）
- 受付期間 令和3年2月1日～令和3年3月31日（土・日・祝祭日を除く）※必着
- 提出書類 瀬戸内町ホームページをご覧ください。「建設工事入札参加資格審査申請書」ほか、必要書類の一部がダウンロードできます。

■お問い合わせ先 建設課管理係 ☎ 0997 - 72 - 1197

令和3年度より、瀬戸内町に本社または営業所を置く事業所については、従来1箇年ごとに受付を行っておりましたが、2箇年分へ変更になります。受付期限を厳守してください。提出書類が揃わない場合は受け付けできません。



認知症カフェ開催

たんかん茶屋開催のお知らせです。

★たんかん茶屋とは、認知症の人、家族介護者や友人、町民、そして医療福祉の専門職が、年齢や地域に関係なく誰でも気軽に集まり、人と人との繋がりを作る事を目的としています。認知症の知識を持ったスタッフや地域包括支援センターのスタッフも居るので、認知症や介護保険に関する事、小さな困りごとなど何でもお気軽にご相談ください。

- 日時 令和2年12月16日(水)
- 場所 海の駅2F(うみカフェ)
- 料金 100円

■お問い合わせ先 保健福祉課 地域包括支援センター ☎ 0997 - 72 - 1153



司法書士による法律相談会 (無料) のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を以下のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度について？ 会社を作りたい。などなど、様々な悩みも気軽に相談ください。

- 相談日時 12月17日(木)午前10時～午後1時
- 相談場所 町営コーラルタウン船津団地集会所
- ※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 ☎ 0997 - 72 - 3672



瀬戸内町子ども医療費助成

■対象年齢引き上げ **改正前**：中学3年生 **改正後**：高校3年生
18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもの保護者に対し、保険内診療一部負担額を全額助成します。

◎窓口で登録が必要（事前申請3月中旬頃交付）
令和3年1月5日（火）から開始
登録（新規申請）・・・新たに対象となった新高校2年生～高校3年生
◎手続きに必要なもの
・健康保険証（対象子ども全員・被保険者）・印鑑
・通帳（受給資格者名義）・現在お持ちの子ども医療費受給者証
・所得課税証明書（R2.1.1 瀬戸内町に住所がない方）

◎0歳（乳幼児医療費対象者）～新高校1年生（3月中旬頃交付）
子ども医療費助成金受給資格者証を窓口にてお受け取りください。

★いつから？

令和3年4月1日（木）の保険診療分からです。

★助成の対象となる子どもは？

- ・瀬戸内町に住所を有する高校3年生までの子ども
- ・健康保険加入者・市町村民税課税世帯及び子ども医療給付を希望しない方
- ・就労、婚姻等により保護者が監護していない子どもは対象外。

★助成の対象となる医療費は？

- ・医療機関の窓口で支払った一部負担額（保険診療分）です。

★対象とならない医療費は？

- ・保険適用外（食事医療費・健康診断・予防接種等）
- ・高額療養費や附加給付金等、他の医療給付を受けた分（一部負担額から給付額等を控除した額は助成します）
- ・日本スポーツ振興センターによる給付（学校でのけが等）、交通事故等第三者行為による診療の場合

★申請方法は？

- ・県内の医療機関等を受診した場合は、医療機関の窓口で受給資格者証を提示し医療費を支払うと、医療機関を通じて自動的に申請されます。
- ・県外の医療機関等を受診した場合は、町民生活課窓口で領収書・印鑑を持参してください。

瀬戸内町子ども医療給付

■対象年齢引き上げ **改正前**：小学校就学前 **改正後**：高校3年生
18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもの保護者に対し、保険内診療一部負担額を全額給付（窓口負担無料）します。

◎窓口で登録が必要（事前申請3月中旬頃交付）
令和3年1月5日（火）から開始
登録（新規申請）・・・新たに対象となった新小学2年生～高校3年生
◎手続きに必要なもの
・健康保険証（対象子ども全員・被保険者）・印鑑
・通帳（受給資格者名義）・現在お持ちの子ども医療費受給者証
・所得課税証明書（R2.1.1 瀬戸内町に住所がない方）

◎新小学1年生（3月中旬頃交付）
子ども医療費給付受給資格者証を窓口にてお受け取りください。

★いつから？

令和3年4月1日（木）の保険診療分からです。

★助成の対象となる子どもは？

- ・瀬戸内町に住所を有する高校3年生までの子ども
- ・健康保険加入者・市町村民税非課税世帯（重度心身障害者医療費・ひとり親家庭医療費の方も対象）・就労、婚姻等により保護者が監護していない子どもは、対象外です。

★給付の対象となる医療費は？

- ・医療機関の一部負担額（保険診療分）です。

★利用方法は？

- ・県内の医療機関等を受診した場合は、医療機関の窓口で受給資格者証を提示してください。国民健康保険加入者は、高額療養費が生じた場合は、限度額認定書を提示してください。県外の医療機関等を受診した場合は、町民生活課窓口で領収証・印鑑を持参してください。
- ・毎年、7月1日～7月31日までの間に更新手続きを行います。

★対象とならない医療費は？（子ども医療費助成と同じです。）

■お問合わせ先

町民生活課児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

■お問合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

届出は、出産予定日の6カ月前からできますので、早めの届出をお願いします。

※申請時点の2年1カ月前まで遡り申請可

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの申請を忘れていた期間がある方は、上記問合せ先へ相談ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除！

産前産後期間の保険料免除制度がスタートします！

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月の国民年金保険料が免除になります。



国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態です。国民年金係または奄美大島年金事務所までお申し出ください。

お手続きをご希望の方は、国民年金係または奄美大島年金事務所までお申し出ください。

付加保険料を納めるためには、申込が必要で、申込をした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、国民年金係または奄美大島年金事務所までお申し出ください。

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態です。国民年金係または奄美大島年金事務所までお申し出ください。

国民年金保険料が納め忘れの状態です。国民年金係または奄美大島年金事務所までお申し出ください。

奄美大島におけるウミガメの上陸・産卵調査結果について

奄美大島では、島内5市町村・環境省奄美野生生物保護センター・地域団体・地域住民によりウミガメ類の上陸・産卵調査が行われています。

奄美には、主にアカウミガメとアオウミガメが産卵します。稀にタイマイの産卵がみられます。

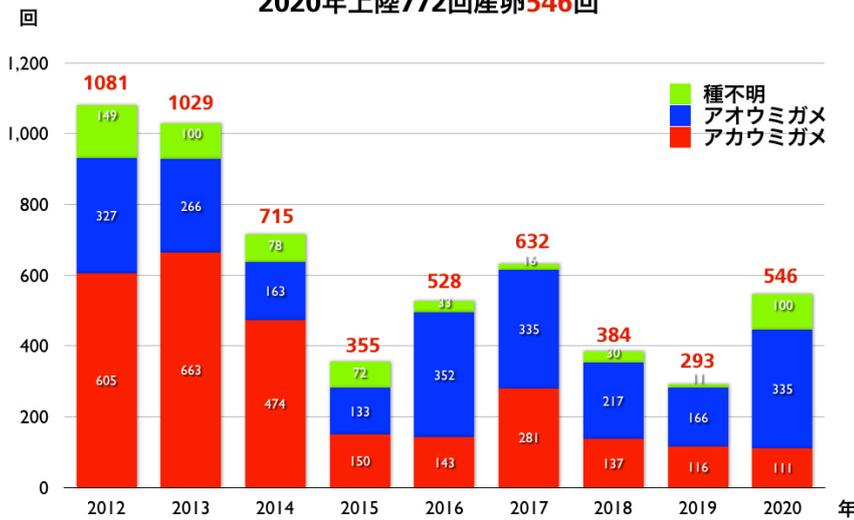
奄美大島における2020年4月～9月のウミガメの上陸回数は772回（アカウミガメ174回、アオウミガメ428回、種不明170回）、産卵回数は546回（アカウミガメ111回、アオウミガメ335回、種不明100回）でした。産卵回数は昨年293回の186.3%と大幅に増加しました。種別の産卵回数は、アカウミガメは2016年まで減少傾向が続き、2020年は111回と過去9年間で最少となりました。アオウミガメは2015年まで減少傾向が続いていましたが、2020年は335回と増加しています。

奄美大島におけるアカウミガメの産卵回数の減少傾向は、近年、漁業活動が活発な主な摂餌海域である東シナ海の餌資源の減少による産卵頻度の低下や混獲等が考えられますが、現時点では明確な因果関係は認められていません。しかし、2018年11月には中華人民共和国の舟山市においてアカウミガメ128頭の密漁が発覚しています。

リュウキュウイノシシによるウミガメ卵の採食については、今年度は加計呂麻島の西阿室大浜、請島のヤンマ、イキンマ、与路島のアシニ、タカバル等で被害がありました。奄美大島では外洋に面する多くの浜でウミガメの産卵が確認されています。また沿岸域ではアオウミガメの生息数も多くなっています。地域の皆さんも身近な海でのウミガメの産卵状況や生息状況を見守っていただけたらと思います。

奄美大島におけるウミガメ類産卵回数

2020年上陸772回産卵546回



1) アカウミガメの産卵
2) アオウミガメの産卵

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 ☎ 0997 - 72 - 0113

長及び教育委員会
入先の学校長・区
内容を審査し、受
第4条「申請書の
▽選考・決定
と。」を追加
に協力的であるこ
の教育方針や地域
募集条件に「学校
▽募集条件
る。

■改正内容
▽目的
与路小中学校、池
地小中学校につい
ては、町内からの
留学生も対象とす
る。

本町南に位置する
加計呂麻島で楽し
い学校生活を送る
ことができる「加
計呂麻留学制度」
の実施要項につい
て、一部改正があ
りましたのでお知
らせします。

にほんの里・加計呂麻留学制度
実施要綱の一部改正について



※詳細は瀬戸内
町公式ホーム
ページからもご
覧になれます。

と面談を行い協
議の上、選考決
定する。」に変
更
▽解除
解除に「(3)目的
及び募集条件に
著しく反した場
合」を追加

■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

■収入が減少したひとり親家庭の方
ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方で新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、さらに1世帯当たり5万円が受け取れます。

支給対象となる方（以下の①及び②に該当する方）
①ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けている。
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した。

■家計が急変したひとり親家庭の方
1世帯当たり5万円が受け取れます。（第2子以降1人につき3万円を加算）
支給対象となる方（以下の①及び②に該当する方）
①令和2年6月分の児童扶養手当は受給していない

が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。
②児童扶養手当の支給要件に該当しているお子さんを監護等している。
▶平成14年4月1日より後に生まれたお子さんが対象です。（障害の状態にあるお子さんの場合は20歳未満が対象）
■公的年金等を受給しているひとり親家庭の方
1世帯当たり5万円が受け取れます。（第2子以降1人につき3万円を加算）
支給対象となる方
児童扶養手当の支給要件に該当しているお子さんを監護等している方であって、以下の①または②のいずれかに該当する

方
▶平成14年4月1日より後に生まれたお子さんが対象です。（障害の状態にあるお子さんの場合は20歳未満が対象）
①公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない。
②平成31年（令和元年）の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和2年6月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。



■お問い合わせ先 裁判員 … 鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係 ☎ 099 - 222 - 7157
検察審査員 … 鹿児島検察審査会事務局 ☎ 099 - 808 - 3719

令和3年度裁判員候補者、検察審査員候補者に選ばれた方へ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中から、たくじで選定されます（ただし、20歳未満を除く）。選定された候補者の方へは、11月中旬ころに「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、分からないことがありましたら、それぞれの問合せ先へお尋ねください。



■お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎ 0997 - 72 - 2183

瀬戸内町選挙管理委員の交代について

■選挙管理委員会より委員交代のお知らせ
瀬戸内町選挙管理委員会花立弘子さんの退任に伴い、新たに福田久美さんが任命されました。

以下、福田さんコメント
「身が引き締まる思いです。公平公正な選挙の推進に少しでも貢献できるように頑張ります」



教育に関する事務事業点検評価一覧表



町教育委員会外部評価委員会において、「令和元年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施しましたので、報告します。(5段階評価)



事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	児童生徒遠距離通学費	継続	3	5	小学校の休校に伴い、児童・生徒の確保、学校の活性化のためにも遠距離通学費助成は必要な事業であるので、弾力的な運用をお願いしたい。
2	教育文化のまちづくり活動費助成	継続	3	4	各校、郷土文化活動はしっかり記載していただき、それぞれの学校の特色を生かした活動を確立するためにも継続していただきたい。 各種発表会を観ても成果が上がってきている。また、請ゆり鑑賞会等、地域活性化のためにも継続していただきたい。
3	古仁屋高校スポーツ・文化活動助成	継続	3	4	古仁屋高校存続のためにも、スポーツ・文化活動の助成をすることにより活性化が図られるため、必要な事業である。 保護者には、助成に対する説明をし認識してもらうことも大切である。 助成の会計報告書を添付すること。
4	古仁屋高校修学旅行費助成	継続	3	4	次世代の瀬戸内町を担う生徒達に、より多くの社会的見聞を広め、団体行動等を通じて、社会性・責任感・協調性を身につけるためにも今後も継続していただきたい。 コロナ禍で大都市への修学旅行は控える現状ではあるが、なかなか行く機会の少ない県内の観光地（薩摩・大隅半島、離島）を見聞することも思い出に残るのではないだろうか。
5	古仁屋高校生徒通学費等	継続	3	4	通学費補助や下宿補助は、保護者の負担軽減や学校の活性化のためにも必要であり、今後も継続していただきたい。
6	古仁屋高校各種検定試験受験助成	継続	3	3	古仁屋高校生徒の学力向上と、より多くの資格取得を目指すことを前提として取り組ませ、合格率アップを目指す必要がある。今後、内容の見直しを検討していただきたい。
7	食物アレルギー診断経費	継続	3	3	児童生徒の保護者の負担軽減を図るとともに、食物アレルギー対策の円滑な運営のためにも必要な事業である。
8	第44回町駅伝競走大会	継続	3	4	参加地区の統合を含め、随時参加要件の緩和を検討しながら、事業が継続できるよう努めていただきたい。 参加確保には苦慮しているチームもあると思うが、朝・夜と走っている方を見るので、コツコツと頑張っている方たちも参加できる雰囲気のある駅伝大会であってほしいと思う。
9	古仁屋中学校校区支援地域本部事業	継続	3	3	地域全体が一体となり、子供を守り育てる環境づくりを推進するためにも必要な事業である。一方、指導ボランティアの人材確保が急務である。 指導ボランティアとして、古仁屋高等学校の生徒・山水会・役場OB・教員OBの活用を検討する。
10	第35回瀬戸内町町民体育大会	継続	3	3	参加選手が減少する集落と、出番がないから参加しないという集落の方もいる。年齢各層で参加できる種目や楽しんで参加できる種目を検討し、参加者（応援も含む）の増加を図る必要がある。 また、広くて見づらいので開催場所（古仁屋高等学校等）の選定など、見やすい工夫をしていただきたい。
11	ラジオ体操せとうち選手権	継続	3	3	夏休みの生活習慣・リズムを向上させ、親子のコミュニケーションのひとつとして、とても大きな役割を担っている。今後も地域の協力をいただきながら継続していただきたい。 地域ごとで実施日数に大きな差があるので、いくらか統合する必要がある。（日曜、祭日のみ休み等）
12	放課後子ども教室	継続	4	4	子供たちにとって放課後の居場所づくりは必要なことであり、人材確保と活動拠点の確保、更なる内容充実に努め継続していただきたい。
13	国宝重要文化財等保存・活用事業	継続	3	4	素晴らしい事業であるが、調査範囲や数に対して2人では大変である。増員や態勢を整えていただき、その調査成果を広く知らせるとともに、郷土教育や観光に生かしていただきたい。

令和3年度 瀬戸内町会計年度任用職員の募集について

令和3年度の瀬戸内町が行うさまざまな業務・職種について担っていただく方を、「令和3年度瀬戸内町会計年度任用職員（旧 臨時職員）」として、下記のとおり募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。（時間給・日額給・月額給） ・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	それぞれの職務内容により、一日あたり数時間～7.5時間となります。
休 暇	年次有給休暇（6ヶ月以上の期間で8割以上勤務の場合）、特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。（勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分）

■募集する主な職種と報酬 ☆その他の職種は、町HPもしくは役場総務課人事行政係からの配布資料で確認できます。

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額（月額）	備考
一般事務補助員		該当各課	6.5h/日	～126,300円	
一般事務補助員 【障害者枠】	障害者手帳有	該当各課	6.5h/日	～126,300円	
船舶乗務員		商工観光課	7.5h/日	～179,300円	町営船甲板員
地籍調査員		財産管理課	7.5h/日	～176,300円	伐採作業等
保健師	資格有	保健福祉課	7.5h/日	～235,400円	
看護師（正・准）	資格有	保健福祉課	7.5h/日	～222,300円	へき地診療所勤務
特別支援教育 支援員		教委総務課	7.5h/日	～6,938円（日額）	幼稚園及び各学校勤務

■応募資格 ①令和3年4月1日時点で満年齢18歳以上の者（原則）

②町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）

■応募期間 令和2年12月4日（金）～12月25日（金） ※土日祝日を除く ※郵送可（12月25日（金）当日消印有効）

■申込方法 所定の申込書兼履歴書及び調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出
（申込書兼履歴書は総務課で直接配布又は瀬戸内町HPからダウンロード可）

■任用期間（一年度内）令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

■採用方法 書類選考及び面接選考で実施 ※面接実施日は追って応募者に連絡します

■お問合せ及び応募書類提出先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務課人事行政係

TEL 0997-72-1111 FAX 0997-72-1120



～新型コロナウイルス感染症に心で負けない行動を！～



- 偏見や差別を許さない。
- デマや誤った情報に惑わされない。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染へのおそれや不安などから、感染者やそのご家族に対する誹謗・中傷、インターネット上での悪質な書き込み等が行われています。

また、医療機関や介護施設、物流・交通事業、小売業等で働いておられる、私たちの命を守り、暮らしを支えてくださっている方々とそれぞれのご家族、県外から来られた方などへの差別的言動も発生しています。

さらに、感染防止のために、休校や営業自粛、施設の消毒の徹底など、誠実な対応をとってこられた学校、商業施設や飲食店等の事業所に対する、いわれない非難が行われているほか、憶測によるデマや誤った情報が拡散されており、それぞれの業務や関係の方々の生活は、大きな影響を受けています。

このような人権を侵害し、仕事や暮らしを脅かす行為は決して許されるものではありません。

県民の皆様には、偏見や差別を行うことなく、デマなどに惑わされることなく、冷静に行動してくださるようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に心で負けない行動を！
差別や偏見に
関する主な相談先
（全国共通）
みんなの人権110番
0570（003）
子ども人権110番
0120（007）
110
女性の権利ホットライン
0570（070）
810
外国語人権相談ダイヤル
0570（090）
り越えていきましよう。

STOP! コロナ差別!



瀬戸内町ふるさと応援基金（ふるさと納税）について

■お問い合わせ先 農林課ふるさと応援基金担当 ☎ 0997 - 72 - 1174

全国的にふるさと納税制度を取り組む自治体が増え、ふるさと納税制度の知名度が上昇し、本町においても寄附件数が昨年度実績まで増加傾向にあります。

本町では、全国から瀬戸内町を大切に思い支援していただいていることに感謝申し上げながら、寄附金を活用した町の活性化を図る事業への取り組みを行っております。

また、ご寄附をいただいた方へ本町特産品等を「お礼の品」として贈呈し、瀬戸内町を全国へPRする取り組みもあわせて行っています。

今後は、地域の特産品のさらなる掘り起こしを継続して行う事と瀬戸内町の魅力をもっと発信し、関心を持って訪れてもらえるような取り組みも必要であると考えます。

瀬戸内町を体験・体感してもらうような提案も受付けていますので、ぜひご応募してください。

1. 寄附状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年)
件数	2,626	4,048	4,706
寄附額(円)	92,738,000	160,990,000	164,740,000



2. 平成 31 年度(令和元年度)寄附状況

指定事業区分	寄附額(円)
(1)活力ある産業の振興に資する事業	34,973,000
(2)保健・医療・福祉の向上に資する事業	20,974,000
(3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業	30,616,000
(4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業	3,702,000
(5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業	17,983,000
(6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業	1,789,000
(7)その他、この条例の目的達成に必要なと町長が認める事業	54,653,000
(8)平成 30 年台風 24 号災害復旧事業	50,000
計	164,740,000

3. 平成 31 年度(令和元年度)度使途状況

古仁屋高校振興対策事業 古仁屋高校女子寮建設事業	古仁屋高校の存続及び振興対策を支援するとともに、高校留学生等を受け入れる女子寮建築を助成し、寮開設により女子生徒が安心して心地よく勉学に励むことができる環境の整備を支援しました。
小・中学校備品整備事業 ITC機器整備事業	町内の小中学校老朽化した机と椅子等の備品の整備と、動画や画像を見せることで学習内容を分かりやすくすることのできる大型掲示装置や電子黒板ユニット等 ITC 機器の整備を行いました。
車両(感動号)整備事業	車両購入により、各種体育大会及び町文化活動をはじめとした各事業において、イベントに必要な備品及び参加人員等の輸送を支援しました。
「我が事・丸ごと」支え愛事業 子ども・子育て支援事業	島の保健室事業として島民の相談支援費用の助成と妊娠・出産・育児に関する情報提供や産後ケアの充実など子育てに必要な環境づくりを切れ目なく行えるよう包括的な支援を行いました。
漁船漁業燃油緊急対策事業	町内の漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持・確保するため、漁協が漁船漁業者の漁業用燃油購入費を助成する経費を補助支援しました。
シーカヤックマラソン運営事業	平成30年度台風接近に伴い大会中止となった大会にエントリーしていた選手の平成31年度エントリー費用の半額を助成しました。

令和3年度保育所入所申込について

■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

令和3年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

【対象保育所及び募集人員】 高丘保育所（120名）かな保育園（19名）潤生会保育園（19名）

※希望者が多数の場合、入所選考基準により調整を行いますので、入所出来ない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけてる等）

※求職中で入所する場合、保育期間は2か月となります。

【提出書類】 様式は瀬戸内町ホームページからもダウンロードできます

- ①保育所入所申込書 ②世帯の成人全員の就労証明書 ③入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ④その他の証明書等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」、障害手帳等）

【申込期間】 令和3年1月5日（火）から2月4日（金）まで

【入所条件】《基準日》令和3年4月1日現在

高丘保育所（満1歳児～満5歳児まで）

クラス（実施年齢）	生 年 月 日
1歳	平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日
2歳	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日
3歳	平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）4月1日
4歳	平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）4月1日
5歳	平成27年（2015年）4月2日～平成28年（2016年）4月1日



かな保育園（0歳児～満2歳児まで）

クラス（実施年齢）	生 年 月 日
0歳	令和2年（2020年）4月2日～令和3年（2021年）4月1日
1歳	平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日
2歳	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日



潤生会保育園（0歳6か月児～満2歳児まで）

クラス（実施年齢）	生 年 月 日
0歳	令和2年（2020年）4月2日～令和2年（2020年）10月1日
1歳	平成31年（2019年）4月2日～令和2年（2020年）4月1日
2歳	平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日

■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

大腸がん検診・女性がん検診のお知らせ

■大腸がん郵送検診のお知らせ

大腸がん郵送検診を実施します。

自宅に採便容器が届き、ご自分のタイミングで容器を送ることができます。

対象…今年度大腸がん検診を受診されていない40歳以上の町民

料金…無料クーポン対象の節目年齢者・70歳以上の方は無料、それ以外は500円（郵便・コンビニ振り込み）

12月11日（金）までに保健福祉課保健予防係へお申込みください。

※今年度無料クーポン対象の方、請与路・加計呂麻地区の40歳～60歳までの方へは役場より送付します。

■女性がん検診のお知らせ

延期となった女性がん検診を、令和3年1月31日（日）～2月4日（木）の期間に実施します。

詳細は広報紙1月号に掲載します。

※事前予約等はありません。

